平成３０年（フ）第４１号
宮崎県都城市下川東３丁目11号16番地２
破産者　中野　　匠
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第４２号
宮崎県都城市菖蒲原町25号３番地１　あやめパナハイツ１－２
破産者　中村　麻紀
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第４３号
宮崎県小林市堤2969番地11
破産者　大脇　雅之
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第４５号
宮崎県都城市庄内町12993番地27
破産者　上山　功男
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第４６号
宮崎県都城市庄内町12993番地27
破産者　上山　直美
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第５１号
宮崎県延岡市昭和町３丁目52番地１
破産者　前田　有美（旧姓松田）
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成３０年（フ）第６５号
鹿児島県鹿児島市小松原２丁目１番８号　エンプレスマンション205号
破産者　平原　　学
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第８５号
鹿児島県鹿児島市和田３丁目52番11―102号
破産者　若山　永子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第８９号
鹿児島県鹿児島市西別府町3285番地３　レオパレスｍｅｒ205号
破産者　山本　真輔
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第９４号
鹿児島県鹿児島市宇宿４丁目10番６号　ハマダアパート101号
破産者　樹村　一憲
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第９５号
鹿児島県鹿児島市宇宿４丁目10番６号　ハマダアパート101号
破産者　樹村ゆう子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１０１号
鹿児島県鹿児島市春山町1432番地11
破産者　萩原由美恵
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１１１号
鹿児島県鹿児島市坂元町57番22号
破産者　小河さやか
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１１４号
鹿児島県鹿児島市西千石町14番20―1306号
破産者　永島　伸子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第４２号
沖縄県名護市字宮里447番地20　丸平アパート305号
破産者　玉城　悦子
1　決定年月日　平成30年６月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２９年（再イ）第１２７号
東京都日野市栄町２丁目12番地の１都営日野栄町２丁目アパート１―301
再生債務者　綿貫みゆき
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（再イ）第７９８号
東京都江戸川区篠崎町４―14―９
再生債務者　峯岸　和夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９０７号
東京都世田谷区羽根木２―28―８
再生債務者　岡崎　淳司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第９０１号
埼玉県さいたま市西区大字佐知川1247―４―102
再生債務者　佐藤　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再イ）第８３号
静岡県牧之原市坂部3089番地
再生債務者　鈴木　忠実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月13日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第７７号
広島市佐伯区五日市町大字下河内647番地１　グラン・シャリオⅠ　204号
再生債務者　木村　　満
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第４７号
宮崎市清武町今泉甲3931番地17
再生債務者　丸谷　和愛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年６月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係